

商品概要説明書

貯蓄預金

(株) 清水銀行

(平成 25 年 1 月 1 日現在)

1. 商品名	・貯蓄預金
2. 販売対象	・個人のお客さま
3. 期間	・定めはありません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時お預け入れいただけます。 ・ 現金、小切手その他の証券類、他口座から振替、振込でお預け入れいただけます。 ・ 1 円以上 ・ 1 円単位
5. 金利情報の 入手方法	・ 店頭備え付けの金利ボードに表示しています。詳しくは窓口でお問い合わせください。
6. 払戻	・ 随時お引き出しいただけます。
7. 預金利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利。毎日の最終残高が下記の 5 段階の金額階層に該当する期間について当該期間における店頭表示のそれぞれの金額階層の利率を適用します。ただし、付利最低残高は 1,000 円で、1,000 円未満の日はお利息は付きません。(円未満は切捨て) <ul style="list-style-type: none"> ①1 円以上 10 万円未満 ②10 万円以上 30 万円未満 ③30 万円以上 100 万円未満 ④100 万円以上 300 万円未満 ⑤300 万円以上 ・ 毎年 2 月と 8 月の当行所定の日にお支払いします。 ・ 毎日の最終残高（証券類の金額は決済されるまでこの金額から除きます）の 1,000 円以上について、付利単位 1 円とし、1 年を 365 日とする日割りにより計算します。 ・ 20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 ※利子所得に係る税率は、原則 20%(国税 15%、地方税 5%)ですが、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは、所得税額(国税 15%)に対して 2.1%の復興特別所得税が付加されます。
8. 手数料	・ キャッシュカードによる払い戻しなどにあたっては、キャッシュカード規定などに定める手数料をいただく場合があります。
9. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の方でマル優の適用を受けられる方は、最高 350 万円まで非課税がご利用いただけます。(マル優の適用については窓口でお問い合わせください) ・ キャッシュカードをご利用いただけます。(キャッシュカードをご利用いただくためには、暗証番号のお届けなど、別途お申込みが必要です)
10. 預金保険 保護区分	・ この預金は預金保険の対象となります。他の預金（決済用の預金を除く）と合算して元本 1,000 万円までとその利息が保護されます。

商品概要説明書

貯蓄預金

(株) 清水銀行

(平成25年1月1日現在)

11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・柳原良平先生オリジナルデザイン通帳のほか、清水エスパルスのキャラクターデザインを採用した“エスパルス貯蓄預金通帳”があります。また、同じく清水エスパルスのキャラクターデザインを採用したキャッシュカードがあります。・貯蓄預金口座は、公共料金の自動支払および給与・年金・配当金・公社債元利金などの受け取りにはご指定できません。・総合口座の取り扱いはできません。・公的年金または給与の受け取りを当行にご指定の場合は、貯蓄預金に店頭表示の一定幅を上乗せした優遇利率を適用します。
12. 契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none">・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772